

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 5 月 29 日

オカモト株式会社

2023年5月29日

吸収合併に係る事後開示事項

東京都文京区本郷3丁目27番12号
オカモト株式会社
代表取締役 岡本邦彦

オカモト株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2022年12月16日付けで世界長ユニオン株式会社（以下、「世界長ユニオン」といいます。）との間で締結した合併契約に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、世界長ユニオンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本件合併」という。）を行いました。本件合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

1. 本件合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

2023年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項

(1) 反対株主の差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について該当はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

(3) 新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項の規定により、2023年2月20日付で官報にて公告及び知れている債権者に各別に催告を行いました。所定の期間内に同条第1項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項

(1) 反対株主の差止請求（会社法第796条の2）

当社において、本合併は会社法第796条第2項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求（会社法第797条）

当社において、本合併は会社法第 796 条第 2 項に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 799 条）

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定により、2023 年 2 月 20 日付の官報及び電子公告において、債権者に対し本合併に対する異議申述の催告を行いましたが、所定の期間内に同条第 1 項の規定による異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 本合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項
当社は、本合併の効力発生日である 2023 年 4 月 1 日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継いたしました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更登記をした日
2023 年 4 月 16 日
7. その他本合併に関する重要な事項
該当事項はありません。

以 上

2022年12月16日

吸収合併に係る事前開示事項

東京都文京区本郷3丁目27番12号
オカモト株式会社
代表取締役 岡本邦彦

オカモト株式会社（以下、「当社」といいます。）は、2022年12月16日付で世界長ユニオン株式会社（以下、「世界長ユニオン」といいます。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、世界長ユニオンを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。

なお、本合併は完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
完全親子間会社の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 合併対価について参考となるべき事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項
【吸収合併存続会社】（会社法施行規則第191条第5号）
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容
吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書

類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容
該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】(会社法施行規則第191条第3号)

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

最終事業年度に係る計算書類等は、別紙2(計算書類)のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

(自己株式の取得)

吸収合併存続会社は、2022年3月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、下記のとおり自己株式を取得いたしました。

- ① 自己株式の取得の理由

株主還元の強化及び資本効率向上のため

- ② 取得に係る事項の内容

ア. 取得対象株式の種類 普通株式

イ. 取得した株式の総数 328,700株

ウ. 株式の取得価額の総額 1,492,016,000円

エ. 取得期間 2022年4月1日～2022年12月16日

オ. 取得方法 取引一任契約に基づく立会内市場買付けおよび東京証券取引所の自己株式立会外買付け(ToSTNeT-3)による買付け

(自己株式の消却)

吸収合併存続会社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法178条に基づく己株式の消却について決議し、下記のとおり自己株式を消却いたしました。

- ① 消却した株式の種類 当社普通株式

- ② 消却した株式の数 500,000株

(発行済株式総数に対する割合 2.61%)

- ③ 消却日 2022年5月31日

(ご参考)

消却後の吸収合併存続会社の発行済株式総数は、18,599,367株となります。

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 191 条第 6 号）

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況につきまして、吸収合併存続会社の債務履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予想されておりません。従いまして、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあるものと判断しております。

7. 事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上

合併契約書

オカモト株式会社（以下「甲」という）と、世界長ユニオン株式会社（以下「乙」という）は、次の通り合併契約を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第 2 条（合併に際して発行する株式）

甲は、乙が甲の完全子会社であることに鑑み、合併に際して株式を発行しないものとする。

第 3 条（増加すべき資本金及び準備金等）

甲が合併により増加する資本金、資本準備金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額は、0円とする。

第 4 条（合併承認決議等）

甲においては簡易合併に該当し、乙においては略式合併に該当するため、それぞれの株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

第 5 条（効力発生日）

その効力発生日は、2023年4月1日とする。但し、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第 6 条（合併財産の引継）

- 1 乙は、2022年11月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日に甲に引継ぐ。
- 2 乙は、2022年11月30日から合併期日前日に至る間の資産及び負債の変動について、別に計算書を添付してその内容を甲に明示する。

第 7 条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

第 8 条（解除）

甲及び乙は、本合併契約締結日から効力発生日までの間において、天災地変、甲又は乙の著しい財政状態や経営成績の悪化などによって合併の実行が困難となった場合、協議の上、合併条件の

別紙 1

変更又は本合併契約を解除することができる。

第 9 条（協議事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

第 10 条（適用法と管轄）

本合併契約書に関する解釈及び紛争に対しては日本法を適用法とし、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各 1 通を保有する。

2022 年 12 月 16 日

甲：東京都文京区本郷 3 丁目 2 7 番 1 2 号
オカモト株式会社
代表取締役 岡本邦彦

乙：東京都文京区本郷 3 丁目 2 7 番 1 2 号
世界長ユニオン株式会社
代表取締役 万城目賢二

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

世界長ユニオン 株式会社

単位:千円

科 目	金 額	
売上高		1,884,049
商製品売上高	1,884,049	
売上原価		1,407,116
売上総利益金額		476,932
販売費及び一般管理費		670,073
販売直接費	218,331	
人件費	313,406	
一般経費	138,334	
営業損失		-193,140
営業外収益		24,454
受取利息	0	
外為差益	0	
雑収入	24,454	
営業外費用		7,965
支払利息	19	
手形売却損	12	
売上割引	9	
外為差損	7,923	
雑損失	0	
経常利益金額		-176,651
特別利益		156
貸倒引当金戻入益	156	
特別損失		0
固定資産除却損	0	
税引前当期利益金額		-176,494
法人税、住民税及び事業税	1,625	1,625
法人税等調整額	0	0
当期純利益金額		-178,119

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

世界長ユニオン 株式会社

単位:千円

項目	資本金	資本剰余金		利益剰余金				純資産合計
		その他資本 剰余金	利益準備金	別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計	
2021年4月1日残高(円)	98,000	245,991	24,500	450,000	4,099	△313,052	165,546	509,537
当期変動額								
剰余金の配当						0	0	0
剰余金の配当(中間)						0	0	0
当期純利益						△178,119	△178,119	△178,119
固定資産圧縮積立金の積立							0	0
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,169	1,169	0	0
当期変動額合計(円)	0	0	0	0	△1,169	△176,949	△178,119	△178,119
2021年3月31日残高(円)	98,000	245,991	24,500	450,000	2,929	△490,002	△12,573	331,418

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

【株主資本等変動計算に関する注記】

1. 発行済株式数

120,000 株

2. 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

以上

監査報告書

私は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書及び個別注記表）及びその付属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

2022年4月28日
世界長ユニオン株式会社
監査役 谷口雄二